

		支援の前提	具体的な施策									
支援策		補助金	補助金			融資			借換推進		販路拡大	
国の目的		経営支援	資金調達	創業企業	販路開拓	資金調達			経営基盤強化		販路開拓	企業間連携
施策名		限定支援機関による経営改善計画策定支援(補助)	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	地域需要創造型企業・創業促進補助金	小規模事業者活性化補助金	経営支援型セーフティネット貸付	中小企業経営力強化資金融資	資本制劣後ローン(挑戦支援資本強化特例制度)	経営力強化保証	小口零細企業保証制度	中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業	
概要		限定支援機関が経営改善計画策定費用に対する補助金制度	ものづくり企業を対象とした試作開発向けの補助金制度	創業者を創出するための補助金制度	企業の経営革新を促すための補助金制度	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫による融資制度 基準金利最大△0.6%	日本政策金融公庫による融資制度 基準金利 △0.4%	日本政策金融公庫による劣後ローン制度(一括返済型) 7年~15年以内に一括返済継続に応じた金利	信用保証協会の借換え推進による、保証率の低減(△0.2%)、返済額の低減(長期化)	金融環境の変化による影響を受けやすい小規模企業者を対象として、創設された責任共有制度対象外となる保証制度	全国の認定支援機関ネットワークを活用した情報交換、マッチング	企業連携を進めるための支援、マッチング
対象		認定機関の支援を受けて経営改善計画を作成する企業認定機関への報酬が補助対象	ものづくり中小企業が実施する試作開発や設備投資等 原材料、設備費、研究開発費(人件費を含む)が	創業者 事業承継者(第2創業) 創業に係る殆どの経費が補助対象	新商品開発及び販路開拓に取り組む個人及び法人	経営環境の変化等により一時的に業況が悪化している企業 用途(返済期間)は以下の通り 設備資金(15年) 運転資金(8年)	経営革新に取り組む企業 用途(返済期限)は以下の通り 設備資金(15年) 運転資金(7年)	新事業展開・事業再生等に取り組む者で、地域経済の振興に資する事業、先進性、新規性又は技術力が高い事業を行う者	事業計画を策定し、計画の実行と進捗報告を行う中小企業者	小規模事業者	中小企業、小規模事業者、起業を目指す個人及び法人	
予算	24年度補正	405億円	1,007億円	200億円	-	1,326億円	-	986億円	500億円(借換保障全体)	未発表	14.8億円	
	25年度補正	未確定	未確定	50億円	30億円	未確定	4.4億円	未確定	未確定	未発表	未確定	
上限額		200万円(3分の2)	1,000万円(3分の2)	200~700万円(3分の2)	200万円(3分の2)	4,800万円~7.2億円	7,200万円~7.2億円	3億円	-	1,250万円	-	-